附属明細書

令和３年４月１日から令和４年３月 31 日

１．基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

２．引当金の明細

期首又は期末のいずれにも残高はないため、記載は省略している。